

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京情報クリエイター工学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	情報処理科	夜・通信	78 単位	7 単位	
	クリエイター学科	夜・通信	54 単位	7 単位	
	高度情報処理科	夜・通信	79 単位	10 単位	
	高度クリエイター学科	夜・通信	49 単位	10 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京情報クリエイター工学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表
https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2025. 5. 29～4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	法人運営における法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム開発 ・印刷関連企業 代表取締役	2025. 5. 29～4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	学生募集、教材開発への助言
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京情報クリエイター工学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】 各学科の授業科目は、年間 2 回開催される「教育課程編成委員会」にて外部委員（業界団体・企業の方々）からの意見を参考に、学内の主幹教員から構成される教育プロジェクト委員会を経て授業科目の設定・講義内容の検討・検証に基づき策定される。学内の教員用内規（シラバス）の中で、授業科目名、授業概要、達成目標、教科書、授業計画、評価方法、単位等に関する事項は、全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。</p> <p>【時期について】 授業計画は、授業開始の前年度 12 月までに策定され、前年度末に校長承認によって正式決定する。正式決定されたものは授業開始前までにシラバスとしてホームページで公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	学校法人大原学園ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則において、学内の成績評価・履修・卒業要件を規定している。成績評価は、各授業科目の定期試験・効果測定・課題提出等により行っている。なお、学生に対しては学生便覧を用いて周知を図っている。

■学則より抜粋

(試験等)

第 19 条 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出等により評価する。

2. 本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。

(学業成績)

第 20 条 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の 5 種をもってこれを表し、秀は 90 点以上、優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 60 点未満とする。

2. 授業科目の成績は、前項の 5 種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準により GP (Grade-Point) を与える。

(単位の付与)

第 21 条 各科目の成績で、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。

2. 1 年間に履修できる授業科目の上限は 48 単位とする。

(他の大学・専修学校等における授業科目の履修等)

第 22 条 教育上有益と認めるときは、校長の認めるところにより、他の大学・専修学校における授業科目の履修を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 前項により本校専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、本校専門課程の修了に必要な単位数の 2 分の 1 を超えないものとする。

(修了・卒業の認定)

第 23 条 第 20 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。

2. 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 情報処理学科 | 62 単位 |
| (2) クリエイター学科 | 62 単位 |
| (3) 高度情報処理学科 | 93 単位 |
| (4) 高度クリエイター学科 | 93 単位 |

(進 級)

第 24 条 進級の認定は、各学年において定める単位の取得状況及び出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査する。

(称号の付与)

第 25 条 第 23 条の規定により以下の学科を卒業した者には、次のとおり称号を付与する。

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 情報処理学科 | 専門士 (工業専門課程) |
| (2) クリエイター学科 | 専門士 (工業専門課程) |
| (3) 高度情報処理学科 | 専門士 (工業専門課程) |
| (4) 高度クリエイター学科 | 専門士 (工業専門課程) |

3. 成績評価において、GPA などの客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業の達成度を客観的に評価するための指標として GPA (Grade Point Average) を採用し、本校の成績評価に使用している。本校では GPA を基準に成績の分布状況の把握に努めているほか、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標として GPA を活用している。この客観的な成績評価指標については HP で公表するほか、学生便覧にも記載して周知を図っている。

■学生便覧より抜粋

3. 学業成績について

学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。

なお、学業成績は、学期または必要に応じて、授業の出席状況とともに保護者等宛に通知する。

- (1) 学業成績の判定は、「秀・優・良・可・不可」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格(認定)とし「不可」は不合格(不認定)とする。また、授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準により GP (Grade-Point) を与える。

ランク	評定	評価内容	GP
秀	合格	内容を十分に理解し、きわめて優秀な成績を修めている	4
優		内容を十分に理解し、優れた成績を修めている	3
良		内容を理解している	2
可		内容をほぼ理解している	1
不可	不合格	内容を理解していない	0

- (2) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「秀・優・良・可」を取得した学生には所定の単位を与える。
- (3) 学校が必要と認めた場合に限り、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。
- (4) 試験内容や判定基準は、各課程・学科によって異なるため、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認すること。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学校法人大原学園ホームページにて公表
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>									
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は、教育基本法および学校教育法に基づき、情報処理及びクリエイター並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的としている。</p> <p>卒業認定については、各学科が以下に定めた卒業に必要な単位を履修し成績の評価を受けた者に対し卒業を認めると定めている。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 情報処理想科</td> <td>62 単位</td> </tr> <tr> <td>(2) クリエイター学科</td> <td>62 単位</td> </tr> <tr> <td>(3) 高度情報処理想科</td> <td>93 単位</td> </tr> <tr> <td>(4) 高度クリエイター学科</td> <td>93 単位</td> </tr> </table> <p>尚、卒業認定の要件は、入学時に配布する「学生便覧」に記載して学生に周知するとともに、ディプロマポリシー（卒業認定の方針）を策定し、ホームページで公表している。</p>		(1) 情報処理想科	62 単位	(2) クリエイター学科	62 単位	(3) 高度情報処理想科	93 単位	(4) 高度クリエイター学科	93 単位
(1) 情報処理想科	62 単位								
(2) クリエイター学科	62 単位								
(3) 高度情報処理想科	93 単位								
(4) 高度クリエイター学科	93 単位								
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学校法人大原学園ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho</p>								

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京情報クリエイター工学院専門学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

(1) 情報処理工学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業関係		工業専門課程	情報処理工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62単位	4	51	58	—	—
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		95人	57人	5人	2人	7人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 個別面談・個別指導等に対応するほか、学生の事情に応じて家庭への電話やEメールでの連絡等、保護者との連携を実施している。また、授業終了後の放課後には、教室や実習室を開放して復習や予習に取り組める環境を用意している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	2人 (5.6%)	26人 (72.2%)	8人 (22.2%)
(主な就職、業界等)			
システム開発系、インフラ系、WEB系など、ITエンジニア職			
(就職指導内容)			
学科責任者及びクラス担任が中心となり、「キャリアデザイン」という科目を通じて、就職活動の準備を教育プログラムとして計画的に実施している。具体的には履歴書やエントリーシートの作成方法、適性検査対策、模擬面接等を実施している。			

また、大原学園就職部を中心に求人票の獲得に努め、企業紹介を行うとともに、学内業界研究セミナーを開催している。
(主な学修成果(資格・検定等)) 基本情報技術者試験、AWS認定クラウドプラクティショナー
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
81人	2人	2.5%
(中途退学の主な理由) 病気療養、学習意欲の喪失		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子(出席状況、授業態度、交友関係、小テストの成績等)を日々のクラス担任ミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施している。 また、必要に応じて保護者と情報を共有しながら連携を取ることで退学防止に努めている。		

(2) クリエイター学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業関係		工業専門課程	クリエイター学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62単位	54	13	96		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		49人	5人	5人	3人	8人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 個別面談・個別指導等に対応するほか、学生の事情に応じて家庭への電話連絡等、保護者との連携を実施している。また、授業終了後の放課後には、教室や実習室を開放して復習や予習に取り組める環境を用意している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
38人 (100%)	0人 (0.0%)	29人 (76.3%)	9人 (23.7%)
(主な就職、業界等) ゲーム制作関連会社、IT関連会社、CGおよび映像制作会社、Web制作会社、 広告関連会社およびデザイン事務所			
(就職指導内容) 学科責任者およびクラス担任が中心となり、「キャリアデザイン」という科目を通じて、就職活動の準備を教育プログラムとして計画的に実施している。具体的には履歴書やエントリーシートの作成方法、適性検査対策、模擬面接等を実施している。 また、大原学園就職部を中心に求人票の獲得に努め、企業紹介を行うとともに、学内業界研究セミナーを開催している。			

(主な学修成果(資格・検定等)) CG-ARTS CGクリエイター検定、マルチメディア検定 公益社団法人 色彩検定協会 色彩検定 (備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
71人	4人	5.6%
(中途退学の主な理由) 健康上の問題、経済的な理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子(出席状況、授業態度、交友関係、学業成績等)を日々のクラス担任ミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施している。 また、必要に応じて保護者と情報を共有しながら連携を取ることで退学防止に努めている。		

(3) 高度情報処理工学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業関係		工業専門課程	高度情報処理工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93単位	4	59	63	—	—
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		53人	5人	5人	2人	7人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 個別面談・個別指導等に対応するほか、学生の事情に応じて家庭への電話やEメールでの連絡等、保護者との連携を実施している。また、授業終了後の放課後には、教室や実習室を開放して復習や予習に取り組める環境を用意している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
27人 (100%)	0人 (0%)	26人 (96.3%)	1人 (3.7%)
(主な就職、業界等) システム開発系、インフラ系、WEB系など、ITエンジニア職			
(就職指導内容) 学科責任者及びクラス担任が中心となり、「キャリアデザイン」という科目を通じて、就職活動の準備を教育プログラムとして計画的に実施している。具体的には履歴書やエントリーシートの作成方法、適性検査対策、模擬面接等を実施している。 また、大原学園就職部を中心に求人票の獲得に努め、企業紹介を行うとともに、学内業界研究セミナーを開催している。			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 基本情報技術者試験、AWS 認定クラウドプラクティショナー
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67 人	4 人	6.0%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の喪失、他進路選択		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子 (出席状況、授業態度、交友関係、小テストの成績等) を日々のクラス担任ミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施している。また、必要に応じて保護者と情報を共有しながら連携を取ることで退学防止に努めている。		

(4) 高度クリエイター学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業関係		工業専門課程	高度クリエイター学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93単位	32	4	92		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		51人	0人	5人	2人	8人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 個別面談・個別指導等に対応するほか、学生の事情に応じて家庭への電話連絡等、保護者との連携を実施している。また、授業終了後の放課後には、教室や実習室を開放して復習や予習に取り組める環境を用意している。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	0人 (0.0%)	21人 (91.3%)	2人 (8.7%)
(主な就職、業界等) ゲーム制作関連会社、IT関連会社			
(就職指導内容) 学科責任者およびクラス担任が中心となり、「キャリアデザイン」という科目を通じて、就職活動の準備を教育プログラムとして計画的に実施している。具体的には履歴書やエントリーシートの作成方法、適性検査対策、模擬面接等を実施している。また、大原学園就職部を中心に求人票の獲得に努め、企業紹介を行うとともに、学内業界研究セミナーを開催している。			

(主な学修成果 (資格・検定等)) CG-ARTS マルチメディア検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67人	1人	1.5%
(中途退学の主な理由) 健康上の問題		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の様子(出席状況、授業態度、交友関係、学業成績等)を日々のクラス担任ミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施している。 また、必要に応じて保護者と情報を共有しながら連携を取ることで退学防止に努めている。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
情報処理学科	200,000 円	680,000 円	560,000 円	教材費、維持費、実習・演習費
クリエイター学科	200,000 円	680,000 円	620,000 円	教材費、維持費、実習・演習費
高度情報処理学科	200,000 円	680,000 円	560,000 円	教材費、維持費、実習・演習費
高度クリエイター学科	200,000 円	680,000 円	620,000 円	教材費、維持費、実習・演習費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 評価について学校法人大原学園ホームページで公表している。 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営の改革方針や自己評価等の質を高め、次への改善に繋げる ・学校運営や教育活動への学校関係者の協力や参画を得て、地域に開かれた信頼された学校作りを進める ・校長は学校関係者評価の結果をもとに適切な支援や条件整備等の改善措置を講ずる 		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人ソフトウェア協会	2025.4～2027.3	業界団体
株式会社アイ・エス・ビー	2025.4～2027.3	企業
株式会社ラック	2025.4～2027.3	企業
株式会社サイド・シー	2025.4～2027.3	大原学園卒業生
LINEヤフー株式会社	2025.4～2027.3	大原学園卒業生
公益財団法人画像情報教育振興協会	2025.4～2027.3	業界団体
株式会社養鶏場	2025.4～2027.3	企業
株式会社デジタルワークスエンタテインメント	2025.4～2027.3	大原学園卒業生
フリーデザイナー	2025.4～2027.3	大原学園卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 評価について学校法人大原学園ホームページ上に公表している。 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
(備考)		
第三者評価は未実施であり、令和12年までに実施予定であるため、上記表中の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 大原学園グループ https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113310100189
学校名 (〇〇大学 等)	東京情報クリエイター工学院専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		75人 (26) 人	70人 (27) 人	75人 (27) 人
内 訳	第Ⅰ区分	24人	25人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	11人	-	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	13人	12人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)	14人	13人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				75人 (27) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	—	—
計	0人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	—	0人
計	—	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。